

Information

お知らせ

お知らせ

秋田育英奨学生・すこやか奨学生募集

秋田育英奨学生
募集人員 国公立大学105名 私立大学136名
貸与月額 国公立大学43,000円 私立大学54,000円
すこやか奨学生
募集人員 250名
貸与月額 60,000円、50,000円、40,000円、30,000円
のなかから希望する金額を選択
申込期限 4月26日（木）必着
◎申し込み・お問い合わせ 秋田県育英会事務局
育英奨学生係 ☎018-860-3552

市役所の一部の組織が統合となりました

- ①総務課と職員課を統合し「**総務課**」となります。
- ②税務課と収納課を統合し「**税務課**」となります。
- ③商工観光課と阿仁支所観光振興課を統合し「**商工観光課**」となります。

4月から生活環境課の窓口が2階に移動となりました

今まで1階で行っていた①ごみの搬入や相談②犬の登録③市営墓地使用手続き④交通災害共済加入手続き⑤車の仮ナンバー登録⑥防犯街灯の手続き⑦犯罪被害者支援(4月から新たに施行)等の窓口業務が2階となります。電話番号は☎62-1110となります。

たかのす幼稚園が開園しました

鷹巣北幼稚園と鷹巣西幼稚園が統合となり、たかのす幼稚園となりました。場所は以前の西幼稚園で電話番号は☎62-2613となります。

お知らせ

ボランティア資金及び元気あきた資金前期募集

・ボランティア資金
「県外の先進地の活動を調査・研究したい」「活動に必要な器材を購入したい」などボランティア・市民活動を行ないやすくするために必要な経費の一部を助成します。
限度額は調査研究事業、器材整備事業とも1団体につき20万円です。(但し、器材整備事業はH17・18年度に助成を受けた団体は対象外)

・元気なふるさと秋田づくり活動支援事業(元気あきた資金)
「地域に根ざした新たなイベントを立ち上げたり、既存のイベントをパワーアップしたい」「地域のあり方を考えるための学習会等を開きたい」など地域が元気になる活動等に対して補助金を交付します。
限度額はイベント等開催支援が1グループにつき100万円、講演会・学習会等開催支援が1グループにつき20万円までです。

受付期限 5月10日（木）まで
◎お問い合わせ 北秋田地域振興局 ☎62-1251

クリーンアップ 4月22日（日） 早朝1時間

実施時間は地区によって異なる場合がありますので、事前に地区の自治会長などにご確認ください。

◎お問い合わせ 生活環境課 ☎62-1110
または各支所市民福祉課

金婚・ダイヤモンド婚をお祝いします

結婚50年と結婚60年の節目の日を迎えられるご夫婦に、市からお祝い書状をさしあげます。このお祝いは、これまで敬老式で行っていましたが、今年度から、それぞれの金婚・ダイヤモンド婚の応答日によってお祝いします。

対象者 結婚（入籍日）から50年目または60年目の記念日を迎えられる方で、その日までに北秋田市に1年以上継続して住民登録等をされていた方

手続き お祝い申込書兼戸籍簿確認同意書に記入し申請ください。

（用紙は下記申込窓口に有ります。北秋田市以外に戸籍のある方は、戸籍謄本等を添付してください）

受付 記念日の30日前から受付します。

昭和32年1月1日から昭和33年3月31日までに入籍されたご夫婦（金婚）及び昭和22年1月1日から昭和23年3月31日までに入籍されたご夫婦（ダイヤモンド婚）が今年度のお祝い対象者になりますので申請ください。

お祝い 申請のあった方について確認し、原則として15日以内にお祝い書状をさしあげます。

◎申し込み・お問い合わせ 福祉事務所高齢者支援課 ☎62-1112
または各支所市民福祉課



Information

お知らせ

お知らせ

水と緑の環境を守る活動行なう団体に助成します

「守り育む里山里海体験事業補助金」は、水と緑の環境を守る活動を行なう団体を応援する補助金です。

対象団体 森林、植樹、環境美化、自然観察等を行なうボランティア団体、森林組合、漁業協働組合、土地改良区、JAなど保全活動を自主的に行なう団体

対象活動 里山では、植樹、苗木づくり、枝打ち、間伐、かんじきウォーク、里山の食文化体験など。里海では、クリーンアップ、稚魚の飼育・放流、魚とり、カヌー教室、里海の食文化体験など

募集期間 4月13日（金）～5月31日（木）

補助率 補助金額は対象経費の総額の1/2以内とし、10万円を上限とします

事業期間 6月15日から平成20年1月31日の間に実施される事業

その他 ほかの県補助事業や国の補助事業対象となっている事業は応募できません

◎お問い合わせ 北秋田地域振興局森づくり推進課 ☎62-1445

労働保険の年度更新手続 5月21日まで

労働保険(労災保険・雇用保険)の保険料は、事業主が年度当初に概算で申告・納付し、翌年度の当初に確定申告の上精算することとなっています。

電子申請も利用できます。

厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp>

◎お問い合わせ 秋田労働局 ☎018-883-4267

お知らせ

防犯・防災活動に助成します

県では、町内会、PTA、老人クラブなどが行なう自主的な防犯・防災活動に必要な活動経費を助成します。防犯パトロール、防犯・防災教室、防犯マップの作成などが助成の対象となります。

限度額 10万円を上限 申し込み 5月11日消印有効
◎お問い合わせ 県安全・安心まちづくり課

☎018-860-1522～3

平成19年4月1日から 児童手当制度が拡充されました

子育て世帯等の経済的負担の軽減を図るため、3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当の額を、第1子及び第2子について倍増し、出生順位にかかわらず一律月1万円となりました。

なお、3歳以上の児童の児童手当の額、支給対象年齢及び所得制限限度額は、現行どおりです。

【支給月額】
3歳未満 一律10,000円(4月分から)
3歳以上 第1子、第2子 5,000円
第3子以降 10,000円

【支払時期】 原則毎年2、6、10月に前月分までを支給
※今回の改正では、受給者から特段の手続きを行う必要はありません。

※3歳到達後の翌月からは、第1子及び第2子の手当額は5,000円となります。

◎お問い合わせ(公務員の方は勤務先となります)
福祉事務所福祉課 ☎62-1113

市民プール 5月の教室 ◎お問い合わせ ☎62-5001

	スキンドайビング教室	ビギナーズスイム教室	水中健康教室	上級水泳教室
内 容	マスク・フィン・シュノーケルを使ってスキンドайビングを体験します。ボンベは使用しません。	泳げない方や初心者を対象に水泳(クロール)を教えます。目標は25mの完泳です。	水中で気持ちよく全身を動かし軽い体操や水中で歩行等をします。(泳ぎません)	一緒に練習して大会出場を目指しましょう。
日 程	1・8・22・29日	4・11・18・25日	4・8・15・18・22・25日	3・4・7・14・17・21・24・28日
時 間	15:00～16:00	15:00～16:00	14:00～15:00	18:00～19:00
対 象	一般男女	一般男女(泳げない方・初心者)	一般男女	一般男女(4泳法できる方)
定 員	5名	10名	20名	5名
参 加 料	1回 1,000円	1回 1,000円	1回 1,500円	1回 2,000円
受付期間	4月15日から受付を開始します。定員になるまで随時受け付けます。			
申込方法	電話での申込は受け付けません。プール受付に備え付けてある申込用紙に記入。			
持 参	水着、水泳帽、ゴーグル、バスタオル(マスク等は貸し出します)	水着、水泳帽、ゴーグル、バスタオル	水着、水泳帽、ゴーグル、バスタオル	水着、水泳帽、ゴーグル、バスタオル
備 考	講習料は申込みと同時に徴収します。講習料の他に毎回入館料が必要です(年間券・回数券も使えます)			